

入札公告

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

令和8年7月1日

支出負担行為担当官
東海防衛支局長 瀧本 和彦

1 概要

- (1) 件名 岐阜飛行場周辺（8）移転措置事業に係る不動産鑑定評価業務
(2) 履行内容 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（昭和49年法律第101号）第5条第2項の規定に基づき、土地を買入れる際の適正価格を求めるための不動産鑑定評価を行う業務である。

(3) 対象不動産

No.	所在地	地目	面積
1	各務原市那加門前町地内（公募面積）	宅地	86.52m ²
2	各務原市鵜沼三ツ池町地内（公募面積）	農地	1,043.00m ²
3	各務原市鵜沼三ツ池町地内（公募面積）	農地	1,113.00m ²
4	各務原市那加楠町地内（公募面積）	宅地	117.80m ²
5	各務原市那加門前町地内（公募面積）	宅地	249.51m ²
6	各務原市三井町地内（公募面積）	宅地	170.02m ²
7	各務原市那加楠町地内（公募面積）	宅地	85.57m ²
8	各務原市那加楠町地内（公簿面積）	宅地	85.38m ²
9	各務原市那加楠町地内（公簿面積）	宅地	99.17m ²
10	各務原市那加楠町地内（公簿面積）	宅地	238.80m ²
11	各務原市三井東町地内（公募面積）	宅地	98.55m ²
12	各務原市那加楠町地内（公募面積）	宅地	85.38m ²

注：面積は公簿面積であり、現在測量中のため変更の場合がある。

- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年10月30日まで
(5) 本件は、資料提出及び入札を電子調達システム（政府電子調達（GEPS）。以下「電子調達システム」という。）で行う。ただし、電子調達システムにより難しいものは、発注者に届出のうえ紙入札方式に代えることができる。
(6) 本件は、契約の一連の手続きを電子調達システムにより行う。ただし、電子調達システムにより難しい場合は、発注者に届出のうえ紙契約方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」（調査・研究）の「D」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生

手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。)

- (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再度級別の格付けを受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号。)(以下「不動産鑑定法」という。)第22条第1項の規定に基づく登録を受けている不動産鑑定業者であること。
- (5) 入札に参加を希望する者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと。詳細は入札説明書による。
- (6) 次の基準を全て満たす不動産鑑定士が担当すること。
 - ア 不動産鑑定法第4条及び第15条に基づく不動産鑑定士であること。
 - イ 令和5年4月1日から入札公告日までに完了又は引渡し完了した東海防衛支局の管轄区域(愛知県、岐阜県及び三重県)内に鑑定評価の実績を有する不動産鑑定士であること。
- (7) 不動産鑑定評価書を作成する不動産鑑定士は、不動産鑑定法第40条に規定する懲戒処分の間中でないこと。
- (8) 不動産鑑定法第41条の規定に該当する期間中でないこと。
- (9) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「技術資料」という。)の提出期限の日から開札の時点までの期間に、防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (10) 東海防衛支局の管轄区域(愛知県、岐阜県及び三重県)内に、本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (11) 暴力団関係業者の排除
 - ア 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - イ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館
東海防衛支局 会計課 契約担当

TEL : 052-952-8233

メールアドレス keiyaku-tk@ext.kinchu.rdb.mod.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間 令和8年7月1日から令和8年8月4日まで

イ 交付場所 電子調達システムにより提供する。

<https://www.p-portal.go.jp/>

ウ 交付方法 全て、電子データで交付を行う。

文書類 : PDF (Acrobat DC型式以下)

図面類 : PDF (Acrobat DC型式以下)

申請書類 : PDF (Acrobat DC型式以下) 又はWord (2021型式以下)

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

- (3) 上記 1 (5)に定める届出をして紙入札方式に代える（以下「紙入札方式」という。）入札説明書の交付期間等
- ア 交付期間 令和 8 年 7 月 1 日から令和 8 年 8 月 4 日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする（正午から午後 1 時までの間を除く。）。ただし、最終日は、正午までとする。
- イ 交付場所 (1)に同じとする。
- ウ 交付方法 紙媒体（印刷物）により交付する。
- (4) 申請書及び資料の提出期間等
- ア 電子調達システムによる場合
- (ア) 提出期間 令和 8 年 7 月 2 日から令和 8 年 7 月 15 日までとする。ただし、最終日は正午までとする。
- (イ) 提出方法 電子調達システムにより提出する。ただし、申請書及び資料の容量が 10MB を超える場合の提出方法等については、入札説明書による。
- イ 紙入札方式による場合
- (ア) 提出期間 令和 8 年 7 月 2 日から令和 8 年 7 月 15 日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする（正午から午後 1 時までの間を除く。）。ただし、最終日は、正午までとする。
- (イ) 提出方法 (1)に郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）、電子メール又は持参によるものとし、提出期限日時必着とする（ただし、電送による提出は認めない。）。)
- (5) 入札書の提出期間等
- ア 電子調達システムによる場合
- (ア) 提出期間 令和 8 年 7 月 27 日から令和 8 年 7 月 30 日までとする。ただし、最終日は正午までとする。
- (イ) 提出方法 電子調達システムにより提出すること。
- イ 紙入札方式による場合
- (ア) 提出期間 令和 8 年 7 月 27 日から令和 8 年 7 月 30 日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする（正午から午後 1 時までの間を除く。）。ただし、最終日は、正午までとする。
- (イ) 提出方法 (1)に郵送等、又は持参によるものとし、提出期限日時必着とする。（ただし、電子メール及び電送による入札は認めない。)
- (6) 開札の日時及び場所
- ア 日時 令和 8 年 8 月 5 日 午前 1 1 時 0 0 分
- イ 場所 〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸 2 - 2 - 1
名古屋合同庁舎第 1 号館
東海防衛支局 7 階 入札室

4 電子調達システムについての問い合わせ先
<https://www.p-portal.go.jp/>

- 5 適用する契約条項
- (1) 談合等の不正行為に関する特約条項
- (2) 暴力団排除に関する特約条項

- (3) 上記に掲げる特約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

7 落札者の決定方法

- (1) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。
- (2) 入札者は、入札書には数量による総価額を記載するものとする。また、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100（又は消費税及び地方消費税の軽減税率の適用となる場合は、108分の100）に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額を入札書に記載する。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 その他

- (1) 電子調達システムにおいて、システム障害が発生した場合には、本入札の日時及び方法等を変更する場合がある。
- (2) 電子調達システムにおいて、競争参加希望者の通信環境の不具合等による場合は、上記1(5)ただし書きの手続きにより発注者に届出をし紙入札方式に代えるものとする。
- (3) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び暴力団排除に関する誓約事項による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は無効とする。
- (5) 契約書は作成する。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3(1)に同じ。
- (7) 詳細は、入札説明書による。

入 札 説 明 書

岐阜飛行場周辺（８）移転措置事業に係る不動産鑑定評価業務に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札公告日 令和８年７月１日

2 契約担当官等

支出負担行為担当官 東海防衛支局長 瀧本 和彦

〒460－0001 愛知県名古屋市中区三の丸２－２－１ 名古屋合同庁舎第１号館

3 概要

(1) 件 名 岐阜飛行場周辺（８）移転措置事業に係る不動産鑑定評価業務

(2) 履行場所 岐阜県各務原市那加門前町、那加楠町、鶯沼三ツ池町、三井町、三井東町地内

(3) 履行内容 不動産鑑定評価仕様書のとおり。

(4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和８年10月30日まで

(5) その他

ア 本件は、資料提出及び入札を電子調達システム（政府電子調達（GEPS）。以下「電子調達システム」という。）で行う。

ただし、電子調達システムにより難しいものは、発注者に紙入札方式参加変更届（別紙様式第１）を届出し紙入札方式に代えることができる。

イ 入札に参加することができる者は、代表者又は当該入札案件に関する入札・見積権限及び契約締結権限について委任を受けた者（以下「代理人」という。）とし、代理人による場合は、入札心得書第３条第２項に定める「委任状（別記様式第１－１）」、「委任状（別記様式第１－３）」を提出する。

ウ 電子調達システムで利用できるICカードは、代表者又は当該入札案件に関する入札・見積権限及び契約締結権限について委任を受けた者（以下「代理人」という。）のICカードのみとし、代理人による場合は、委任状を提出する。

エ 本件は、契約の一連の手続を電子調達システムにより行う。

ただし、電子調達システムにより難しい場合は、発注者に届出のうえ紙契約方式に代えることができる。（別紙様式第４）

4 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和７・８・９年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」（調査・研究）の「D」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を

有していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）。

(3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。

(4) 不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）（以下「不動産鑑定法」という。）第22条第1項の規定に基づく登録を受けている不動産鑑定業者であること。

(5) 入札に参加を希望する者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、この場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札心得書第4条第2項の規定に抵触するものでない。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。

(ア) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2の規定による子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

(イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

(ア) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

a 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

(a) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

(b) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

(c) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役

(d) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

b 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

c 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

d 組合（共同企業体を含む。）の理事

e その他業務を執行する者であつて、上記4(1)から(4)及び(9)に掲げる者に準

ずる者

- (イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合
- (ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
- ウ その他、入札の適正さが阻害されると認められる場合
 - 組合とその構成員が同一の入札に参加している場合及び上記4(5)ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (6) 次の基準を全て満たす不動産鑑定士が担当すること。
 - ア 不動産鑑定法第4条及び第15条に基づく不動産鑑定士であること。
 - イ 令和5年4月1日から入札公告日までに完了又は引渡しが完了した東海防衛支局の管轄区域（愛知県、岐阜県及び三重県）内に鑑定評価の実績を有する不動産鑑定士であること。
- (7) 不動産鑑定評価書を作成する不動産鑑定士は、不動産鑑定法第40条に規定する懲戒処分の間中でないこと。
- (8) 不動産鑑定法第41条の規定に該当する期間中でないこと。
- (9) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (10) 東海防衛支局の管轄区域（愛知県、岐阜県及び三重県）内に、本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (11) 暴力団関係業者の排除
 - ア 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - イ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

5 担当部局 〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1

名古屋合同庁舎第1号館

東海防衛支局 会計課 契約担当

TEL 052-952-8233

メールアドレス keiyaku-tk@ext.kinchu.rdb.mod.go.jp

6 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書及び技術資料（以下「申請書等」という。）を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。また、上記

4 (2) 及び(3) の格付を受けていない者も次に従い申請書等を提出することができる。
この場合において、上記4 (1)、(4) から(11) までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時ににおいて上記4 (2) 及び(3) に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。

当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時点において上記4 (2) 及び(3) に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

申請書等の提出は、以下に示すとおりとする。

ア 電子調達システムによる場合

(ア) 提出期間 令和8年7月2日から令和8年7月15日まで。ただし、最終日は正午までとする。

(イ) 提出方法 電子調達システムにより提出する。

(ウ) 提出資料

- a 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）に係る資格審査結果通知書の写し
- b 一般競争参加資格確認申請書（別紙様式第2）
- c 不動産鑑定業者の登録状況（別紙様式第3）
- d 担当予定不動産鑑定士の資格等（別紙様式第3）
- e 担当予定不動産鑑定士の鑑定評価業務実績（別紙様式第3）

(エ) ファイル形式 電子調達システムによる提出資料のファイル形式については、次のいずれかの形式にて作成することとする。

- ・Microsoft Word 2021形式以下
- ・Microsoft Excel 2021形式以下
- ・その他のアプリケーション PDFファイル Acrobat DC形式以下
画像ファイル JPEG及びGIF形式
圧縮ファイル LZH又はZIP形式

(オ) 申請書等の容量が10MBを超える場合、上記5に郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）又は持参するものとし、電子調達システムとの分割は認めない。また、郵送等又は持参する場合は、次の内容を記載した書面を電子調達システムにより申請書とともに送信する。

- ・郵送等又は持参する旨の表示
- ・郵送等又は持参する書類の目録
- ・郵送等又は持参する書類のページ数
- ・発送又は持参年月日

イ 紙入札方式による場合

(ア) 提出期間 令和8年7月2日から令和8年7月15日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時30分から午後5時までとする（正午から午後1時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午までとする。

(イ) 提出方法 郵送（書留郵便に限る。）、託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）、電子メール又は持参によるものとし、提出期限日時必着とする。なお、通知に必要なため書留郵便による送付に必要な額の切手を貼付した返信用の封筒を提出する。

(ウ) 提出場所 上記 5 に同じ。

(2) 確認資料は、次に従い作成すること。

ア (1) ア(ウ)cの不動産鑑定業者の登録状況

不動産鑑定業者の登録状況を記載する。記載様式は別紙様式第 3 とする。

不動産鑑定業者の登録状況を確認できる証明書等の写しを添付すること。

イ (1) ア(ウ)dの担当を予定している不動産鑑定士の資格等

担当予定不動産鑑定士の資格等を記載する。記載様式は別紙様式第 3 とする。

担当予定不動産鑑定士の資格等の登録状況を確認できる証明書等の写しを添付すること。

ウ (1) ア(ウ)eの担当予定不動産鑑定士の鑑定評価業務実績

担当予定不動産鑑定士の同種業務の鑑定評価業務実績を記載する。記載様式は別紙様式第 3 とする。

担当予定不動産鑑定士の同種業務の鑑定評価業務実績が確認できる書類（鑑定評価書の表紙及び評価した不動産鑑定士の署名並びに鑑定した土地の規模の分かる部分を抜粋したもの。）の写しを添付すること。

(3) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、その結果は電子調達システムにより、また紙入札方式による場合は申請時に提出された返信用封筒により、令和 8 年 7 月 24 日までに通知する。

(4) その他

ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 支出負担行為担当官は、提出された申請書等を競争参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

オ 申請書等に関する問い合わせ先 上記 5 に同じ。

7 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当官等に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い説明を求めることができる。

ア 提出方法 電子調達システムによる。ただし、紙入札方式による場合は書面（様式は自由）を上記 5 に持参、郵送等又は電子メールにより提出する。

イ 提出期限

(ア) 電子調達システムによる場合

上記 6 (3) の通知の日の翌日から令和 8 年 7 月 29 日までとする。ただし、最終日は正午までとする。

(イ) 紙入札方式による場合

上記 6 (3) の通知の日の翌日から令和 8 年 7 月 29 日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする（正午から午後 1 時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午までとする。

- (2) 支出負担行為担当官は、(1) により説明を求められたときは、令和 8 年 8 月 3 日までに説明を求めた者に対し電子調達システムにより、また紙入札方式による場合は書面により回答する。

8 入札説明書に対する質問

- (1) 入札説明書に対して質問がある場合には、次に従い提出すること。

ア 提出方法 電子調達システムによる。ただし、紙入札方式による場合は書面（様式は自由とする。）を上記 5 により持参、郵送等又は電子メールにより提出する。

イ 提出期間

- (ア) 電子調達システムによる場合

令和 8 年 7 月 2 日から令和 8 年 7 月 22 日までとする。ただし、最終日は正午までとする。

- (イ) 紙入札方式による場合

令和 8 年 7 月 2 日から令和 8 年 7 月 22 日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする。（正午から午後 1 時までの間を除く。）ただし、最終日は正午までとする。

- (2) (1) の質問に対する回答書は、電子調達システムにより回答するので確認するものとする。また、紙入札方式を含む場合は、令和 8 年 7 月 28 日から令和 8 年 8 月 4 日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前 9 時 30 分から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までの間を除く。）、上記 5 において閲覧することができる。ただし、最終日は正午までとする。

9 入札方法等

- (1) 入札書の提出方法等

入札書は、電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送等によるものとし、提出期限日時必着とする。（ただし、電子メール及び電送による入札は認めない。）

- (2) 入札書の提出期間、提出場所等

ア 電子調達システムによる場合

- (ア) 提出期間 令和 8 年 7 月 27 日から令和 8 年 7 月 30 日までとする。ただし、最終日は正午までとする。

イ 紙入札方式による場合

- (ア) 提出期間 令和 8 年 7 月 27 日から令和 8 年 7 月 30 日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする（正午から午後 1 時までの間を除く。）。ただし最終日は正午までとする。

- (イ) 提出場所 上記 5 に同じ。

- (ウ) 提出方法 入札書を封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらに封筒の表に件名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、持参により提出する。また、入札書の日付は入札書提出日とし、一般競争参加資格確認通知書又はその写しを添付する。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（又は消費税及び地方消費税の軽減税率の適用となる場合は、100分の8）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100（又は消費税及び地方消費税の軽減税率の適用となる場合は、108分の100）に相当する金額を入札書に記載する。
- (4) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。ただし、2回目の入札において落札者がいない場合は、3回目の入札を執行する場合もある。なお、予決令第99条の2の規定による随意契約は、特別な場合を除き適用しない。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

11 開札

- (1) 開札の日時及び場所
- ア 開札日時 令和8年8月5日 午前11時00分
- イ 開札場所 東海防衛支局 7階 入札室
- (2) 開札は、(1)に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- (3) 紙入札参加者は、1回目の開札に立ち会わない場合でも、その者から提出された入札書は有効なものとして取り扱う。ただし、下記13の各号に掲げる無効の入札をした者は、再度の入札に参加させない。
- (4) (3)の場合において、再度の入札を行うこととなったときは、再度の入札への参加の意思の有無を電話により確認する。
- (5) 第1回目の入札において、落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、発注者から再度入札通知書を送信するので、パソコンの前でしばらく待機すること。開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電子調達システムにより連絡する。

12 適用する条項

- (1) 談合等の不正行為に関する特約条項
- (2) 暴力団排除に関する特約条項
- (3) 上記に掲げる特約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企

業者である場合は「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

13 入札の無効

(1) 次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告において示した競争参加資格のない者の行った入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札

ウ 入札心得書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札

エ 支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、落札決定の時に上記4に掲げる資格のない者の行った入札

オ 暴力団排除に関する誓約事項による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合の当該入札者が提出した入札

(2) (1)の無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

14 落札者の決定方法

(1) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札者とすることがある。

(2) (1)の場合において、落札者となるべき同価格の入札を行った者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。

15 契約書の作成

別添鑑定評価委託契約書案により、契約書を作成するものとする。

16 再苦情申立て

支出負担行為担当官からの競争参加資格がないと認めた理由の説明に不服がある者は上記7(2)の回答を受けた日の翌日から起算して7日（行政機関の休日を除く。）以内に、書面により、支出負担行為担当官に対して、再苦情の申立てを行うことができる。

当該再苦情申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

なお、提出場所及び再苦情申立てに関する手続きを示した書類等の入手先は、上記5に同じ。

17 関連情報を入手するための照会窓口

上記5に同じ。

18 電子調達システムについての問い合わせ先

<https://www.p-portal.go.jp/>

19 その他

- (1) 電子調達システムにおいて、システム障害が発生した場合には、本入札の日時及び方法等を変更する場合がある。
- (2) 電子調達システムにおいて、競争参加希望者の通信環境の不具合等による場合は、上記 3 (5) アただし書きの手続きにより発注者の届出を得て紙入札方式に代えるものとする。
- (3) 入札・契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 入札参加者は、入札心得書及び契約書案を熟読し、入札心得書を遵守する。
- (5) 申請書等に虚偽の記載をした場合は、指名停止を行うことがある。
- (6) 申請書等の提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (7) 電子調達システムにおいて、システム障害等により電子での契約を締結できない場合は、紙契約方式変更届（別紙様式第 4）を上記 5 へ提出するものとする。
- (8) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

紙入札方式参加変更届

- 1 業務の名称：岐阜飛行場周辺（8）移転措置事業に係る不動産鑑定評価業務
- 2 電子入札システムでの参加ができない理由
〇〇〇〇のため。

上記の案件において電子調達システムにより参加を予定しておりましたが、上記理由により電子調達システムを利用しての参加ができなくなったため、紙入札による参加へ変更させていただきたく届出いたします。

住	所
商号又は名称	
役	職
氏	名

支出負担行為担当官
東海防衛支局長 瀧本 和彦 殿

※以下は、押印を省略する場合に記載すること。

[担 当 者]	所属部署名
	氏 名
	連絡先 1 (TEL)
[本件責任者]	所属部署名
	氏 名
	連絡先 2 (TEL)

一般競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
東海防衛支局長 瀧本 和彦 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

令和8年7月1日付けで入札公告のありました岐阜飛行場周辺(8)移転措置事業に係る不動産鑑定評価業務に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

また、競争参加資格について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の資格審査結果通知書(写し)
- 2 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 3 契約担当官等から取引停止の措置を受けていないこと。
- 4 会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者(入札説明書4(3)の再度級別の格付を受けた者を除く。)でないこと。
- 5 不動産鑑定業者の登録状況(別紙様式第3)
- 6 担当予定不動産鑑定士の資格等(別紙様式第3)
- 7 担当予定不動産鑑定士の鑑定評価業務実績(別紙様式第3)
- 8 不動産鑑定評価書を作成する不動産鑑定士は、不動産鑑定法第40条に規定する懲戒処分の期間中でないこと。
- 9 不動産鑑定法第41条の規定に該当する期間中でないこと。
- 10 入札前及び入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

以 上

[担 当 者]

所属部署名
氏 名
連絡先1(TEL)
F A X 1
Eメールアドレス1

※以下は、押印を省略する場合に記載すること。

[本件責任者]

所属部署名
氏 名
連絡先2(TEL)
F A X 2
Eメールアドレス2

注： 紙入札方式による場合は、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼付した長3号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

不動産鑑定業者の登録状況

登録区分・登録番号	
初回登録年月日	
更新登録年月日	
登録有効期限	
事務所の所在地	
名称又は商号	
代表者の氏名（役職名等）	

※ 登録状況を確認できる証明書等の写しを添付すること。

担当予定不動産鑑定士の資格等

氏名			
登録番号		登録年月日	

※ 登録状況を確認できる証明書等の写しを添付すること。

担当予定不動産鑑定士の鑑定評価業務実績
(令和5年4月1日から入札公告日まで1件の実績)

契約年月日	契約件名	鑑定筆数

注：記載する実績について、担当予定不動産鑑定士の同種業務の鑑定評価業務実績が確認できる書類（鑑定評価書の表紙及び評価した不動産鑑定鑑定士の署名並びに鑑定した土地の規模の分かる部分を抜粋したもの。）の写しを添付すること。

紙契約方式変更届

1. 発注件名：岐阜飛行場周辺（8）移転措置事業に係る不動産鑑定評価業務
2. 電子調達システムでの契約ができなくなった理由

上記の案件において、電子調達システムにより契約を予定しておりましたが、上記理由により電子調達システムを利用しての契約ができなくなったため、紙契約に変更させていただきますたく届出いたします。

住	所
商号又は名称	
役	職
氏	名
電 話 番 号	

支出負担行為担当官
東海防衛支局長 瀧本 和彦 殿